

サイバー空間の脅威の情勢：極めて深刻

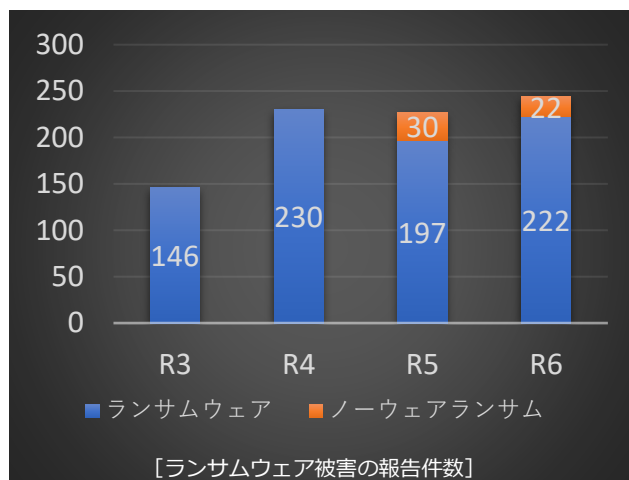
『令和6年におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について』
を警察庁ウェブサイトにおいて公表しました。

https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R6/R06_cyber_jousei.pdf



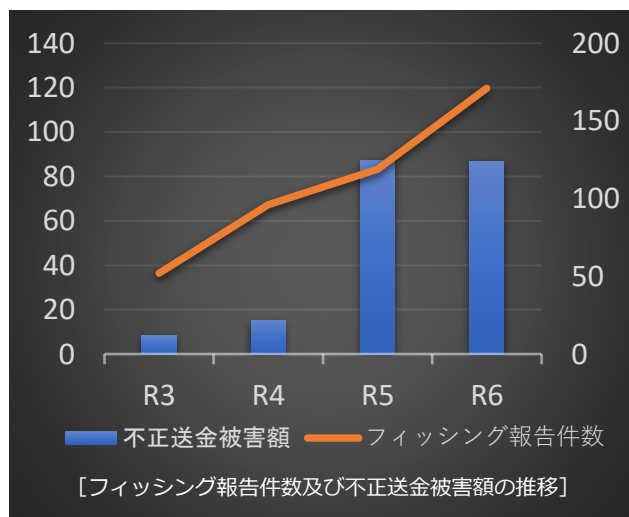
1 情報窃取を目的としたサイバー攻撃が相次ぎ発生！

- ・令和6年におけるランサムウェアの被害報告件数は222件であり、高水準で推移
- ・政府機関、交通・金融機関等の重要インフラ事業者等に対する情報窃取を目的としたサイバー攻撃やDDoS（複数のコンピュータから大量にデータを送信する）攻撃とみられる被害、国家を背景とする暗号資産獲得を目的としたサイバー攻撃事案が相次ぎ発生
- ・警察庁が設置したセンサーにおいて検知した不審なアクセス件数は、増加の一途をたどり、その送信元の大部分が海外



2 インターネット上のサービスが犯罪インフラとして悪用！

- ・情報通信技術の発展が社会に利益をもたらす反面、インターネットバンキングに係る不正送金事案や、SNSを通じて金銭をだまし取るSNS型投資・ロマンス詐欺の発生、暗号資産を利用したマネーロンダリングが行われるなど、インターネット上の技術やサービスが犯罪インフラとして悪用
- ・令和6年におけるフィッシング報告件数は、171万8,036件、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害総額は約86億9,000万円



3 SNS上に闇バイト募集等の違法・有害情報が氾濫！

- ・インターネット上には、規制薬物の広告等の違法情報や犯罪を誘発するような有害情報のほか、近年ではSNS上の犯罪実行者（闇バイト）募集情報が深刻な治安上の脅威
- ・能登半島地震では、過去の災害時の画像や偽の救助情報が拡散したほか、義援金を募る募金詐欺も発生



北海道警察公式HP
サイバーセキュリティひろば

北海道警察



YouTube動画
サイバーセキュリティ講座

